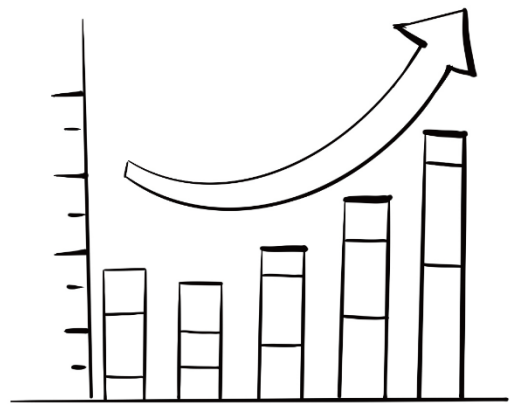


## 第 3 部

### 人 口 ビ ジ ョ ン



人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略を策定する際に、同法第8条に人口の現状及び将来の見通しを踏まえることが規定されているため、名護市においてもこれまで平成28年及び令和2年に総合戦略と併せて策定しています。

今回の第3期名護市総合戦略策定においても、人口動向や産業の現状分析、地域別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計した人口ビジョンを策定しています。

## 1 名護市の地域特性

### 人口の推移と将来推計

国勢調査<sup>\*1</sup>における令和2（2020）年の名護市の人口は63,554人となっています。

社人研が令和5（2023）年12月に公表した将来推計によると、名護市の人口は令和2（2020）年以降も増加を続け、令和7（2025）年には64,323人に達し、これをピークに減少に転じるとしており、令和32（2050）年に60,200人まで減少することが推測されています。

なお、令和7（2025）年9月末時点の住民基本台帳<sup>\*2</sup>人口は65,172人であり、社人研の将来推計を超えています。

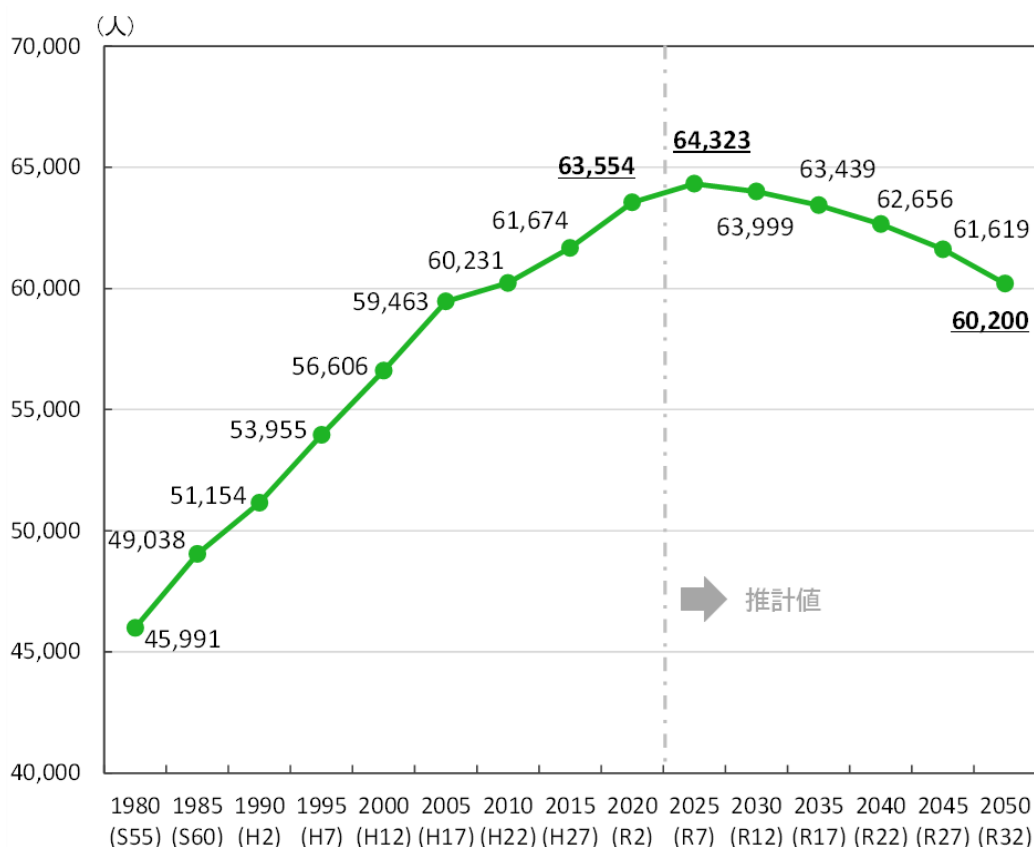


図. 人口の推移と将来推計（1980～2050年）

資料：国勢調査（昭和50年～令和2年）、

社人研「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」（令和7年～令和32年）

※1 国勢調査：5年ごとに日本国内に「常住」している人（外国人も含む）を対象に全国一斉で行う統計調査

※2 住民基本台帳：市町村に住民登録している人を記録する行政台帳で、未届の転出入などは反映されない。このため、国勢調査と数値に差が出ることもある。

### 年齢3区分別人口の推移

国勢調査における名護市の年齢3区分別の人口を見ると、これまで生産年齢人口（15～64歳）は増加で推移してきましたが、平成17（2005）年の39,004人をピークに減少に転じ、今後も一貫して減少を続けることが予測されています。

また、平成27（2015）年には老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、以降、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加による差が大きくなることが予測されています。

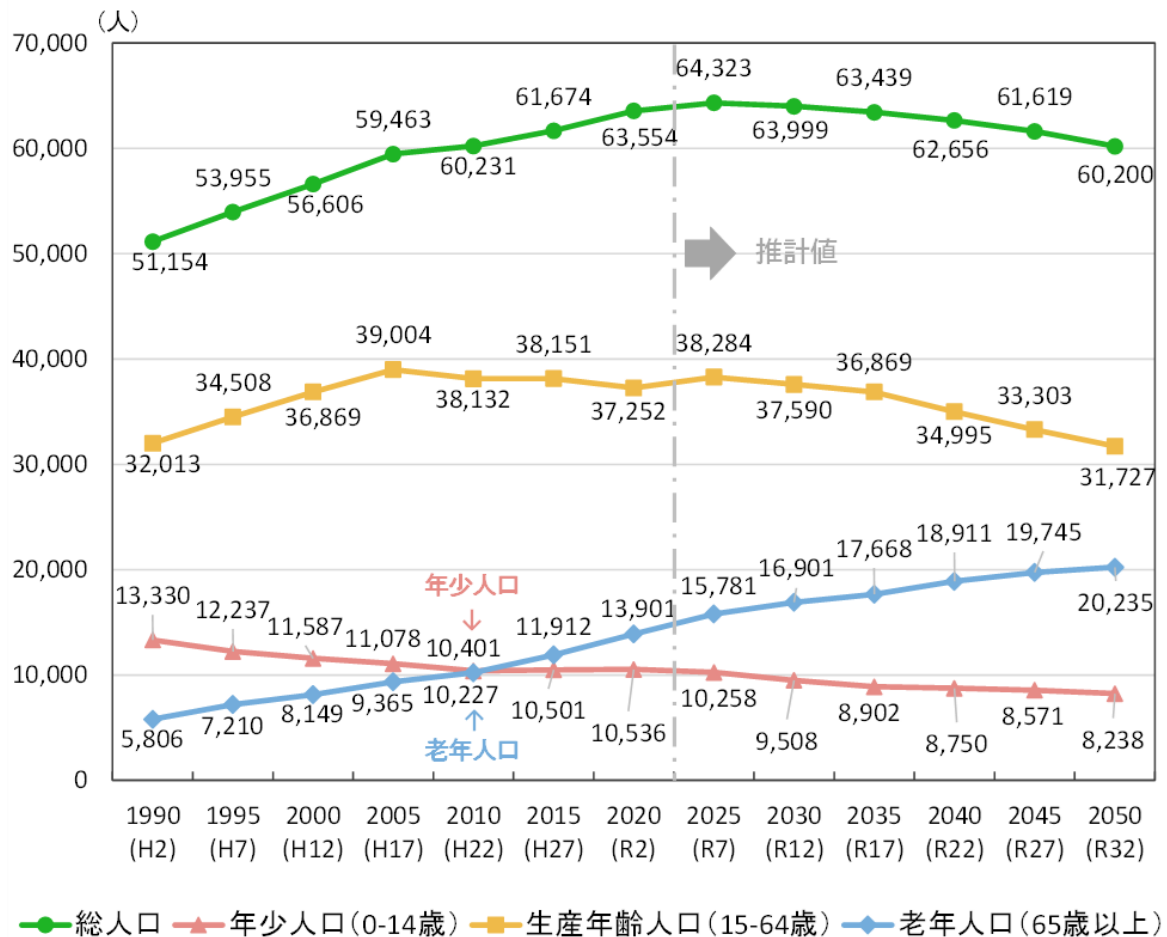


図. 年齢3区分別人口の推移（1990～2050年）

資料：国勢調査（昭和50年～令和2年）、

社人研「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」（令和7年～令和32年）

※ 実績値については、総人口に年齢不詳が含まれるため、年齢区分別の人口の合計と総人口は必ずしも一致しない。

## 転入・転出の推移

人口移動報告年報による名護市の転入・転出の推移を見ると、令和6(2024)年は、転入数3,648人に対し、転出数3,320人の328人の「社会増」となっています。

平成11(1999)年以降は、増減を繰り返しながらも概ね社会増で推移をし、平成20(2008)年は、転出者数3,417人、転入者数3,307人で110人の社会減となり、以降平成22(2010)年までは社会減の傾向が見られます。しかし、平成23(2011)年以降は、概ね「社会増」で推移をしています。

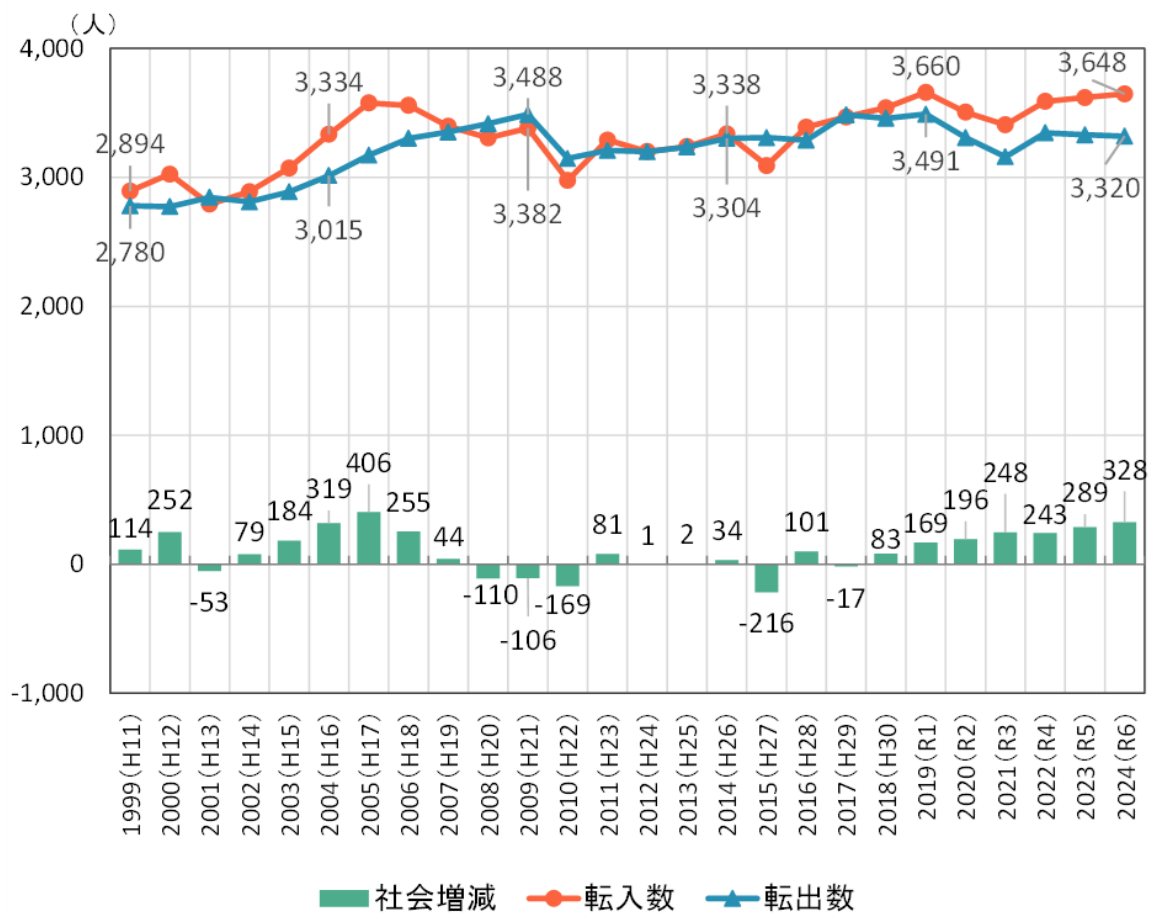


図. 転入・転出数の推移 (1999～2024年)

資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年前年の10月1日～その年の9月30日の値）

## 出生・死亡数の推移

人口移動報告年報による名護市の出生・死亡の推移を見ると、平成 11（1999）年以降、一貫して自然増が続いており、同年は、出生数 747 人に対し死亡数が 365 人で、382 人の「自然増」となり、平成 23（2011）年に出生数 789 人と最多を記録しました。

その後、出生数は下降傾向にあり、令和 6（2024）年には、出生数が 523 人に対し、死亡数が 649 人となり、126 人の「自然減」へと転じています。

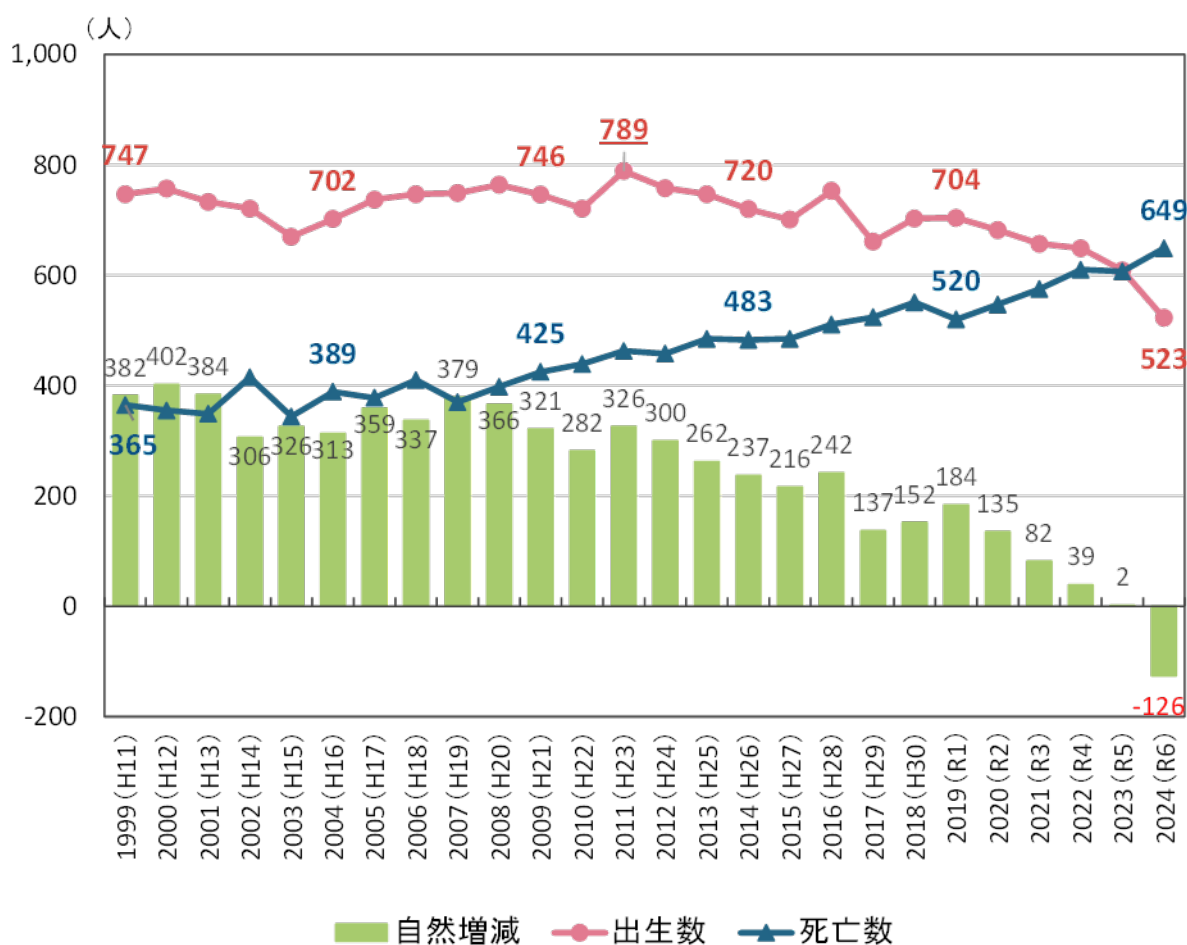


図. 出生・死亡数の推移（1999～2024年）

資料：人口移動報告年報（沖縄県）（各年前年の10月1日～その年の9月30日の値）

### 合計特殊出生率の推移

人口動態保健所・市区町村別統計によると、名護市の1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率は、平成30(2018)年～令和4(2022)年で1.83となっており、北部地域では6番目に低い数値となっています。

名護市の合計特殊出生率は近年、ほぼ横ばいに推移しているものの、20～39歳の女性人口が伸び悩んでいることから、出生数は減少傾向にあります。

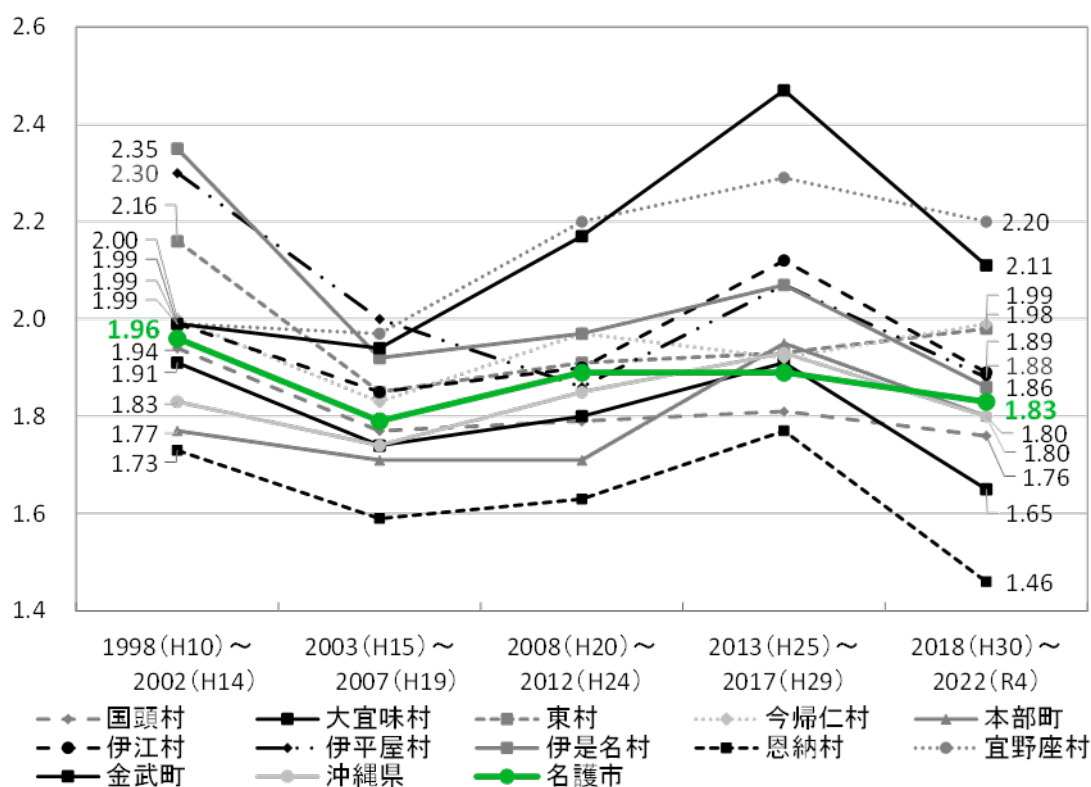


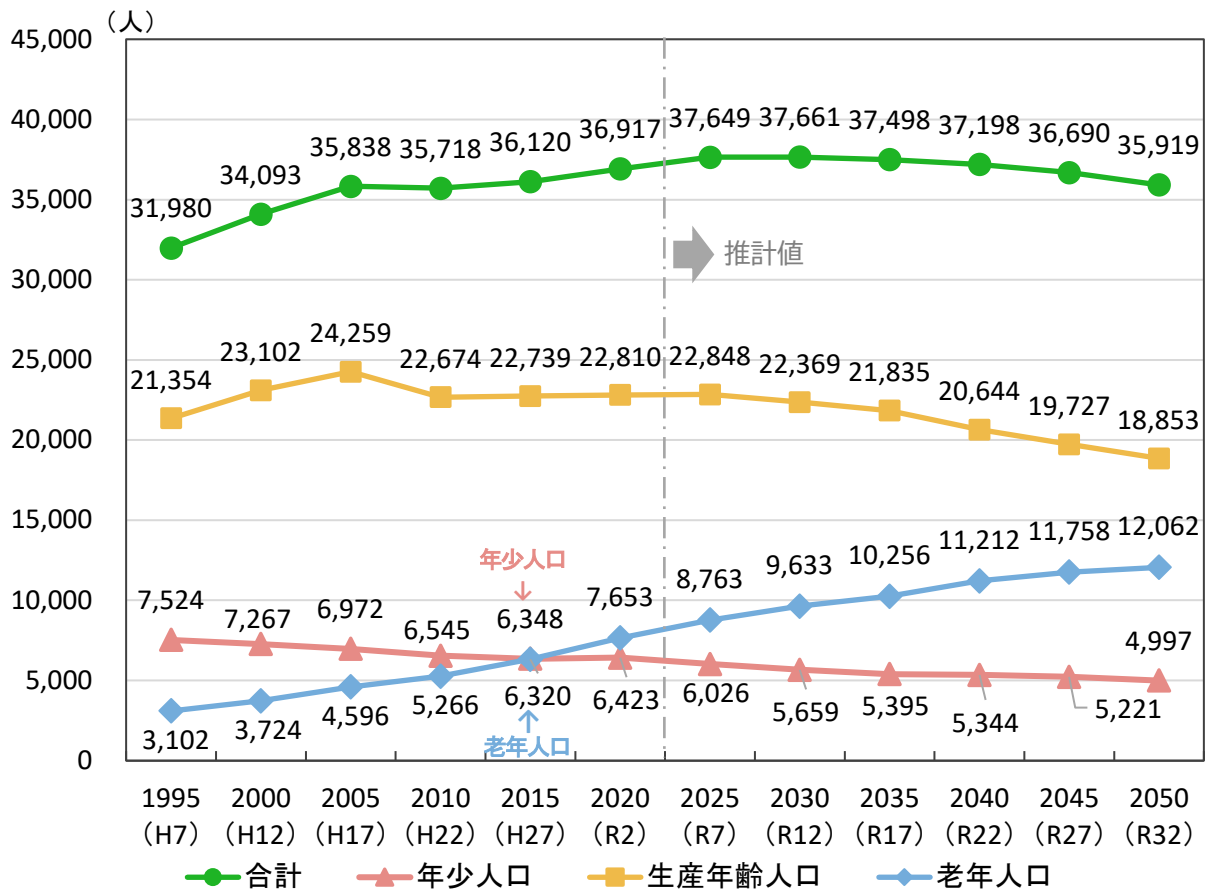
図. 合計特殊出生率の推移 (1998～2022年)

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

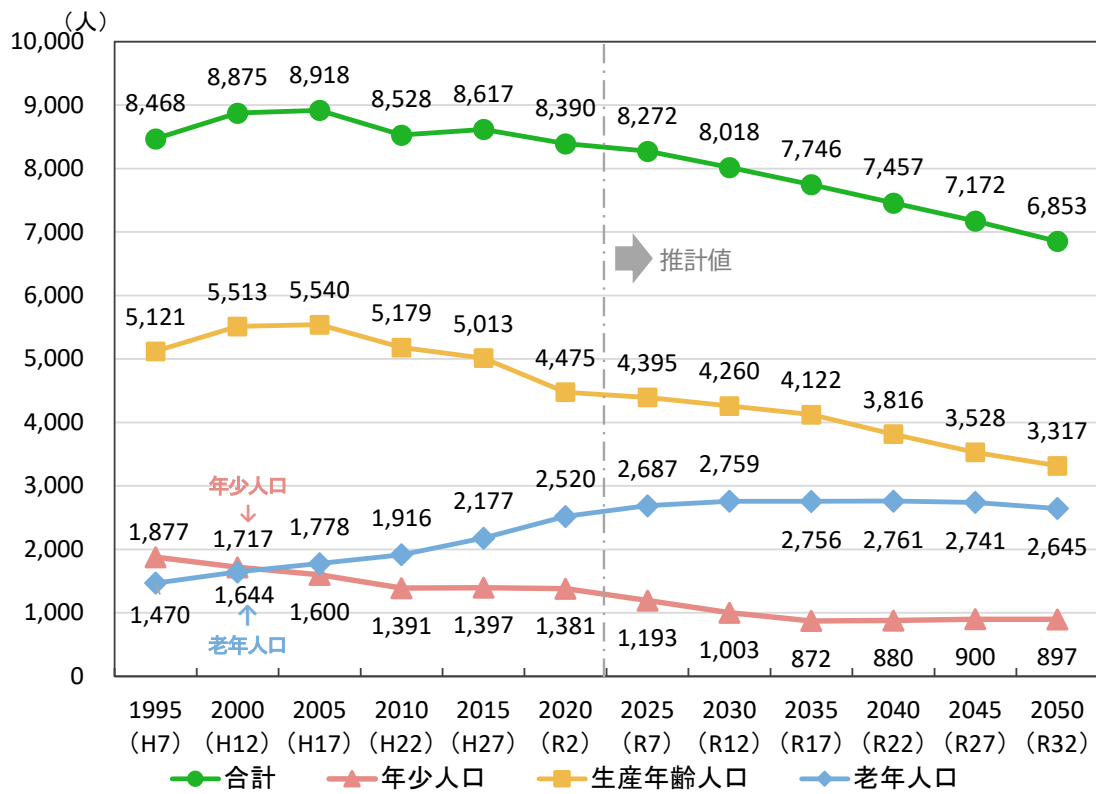
## 2 地域別の状況

名護市の5地域における総人口及び年齢3区分別人口の推移を比べると、屋部地域では人口減少が進展しない一方、名護地域、羽地地域、久志地域、屋我地地域の4地域では、人口減少が非常に顕著に表れています。さらに2000年頃からは、老年人口が年少人口を越えている状況が分かります。地域特性や地域別の状況に応じた対策が必要です。

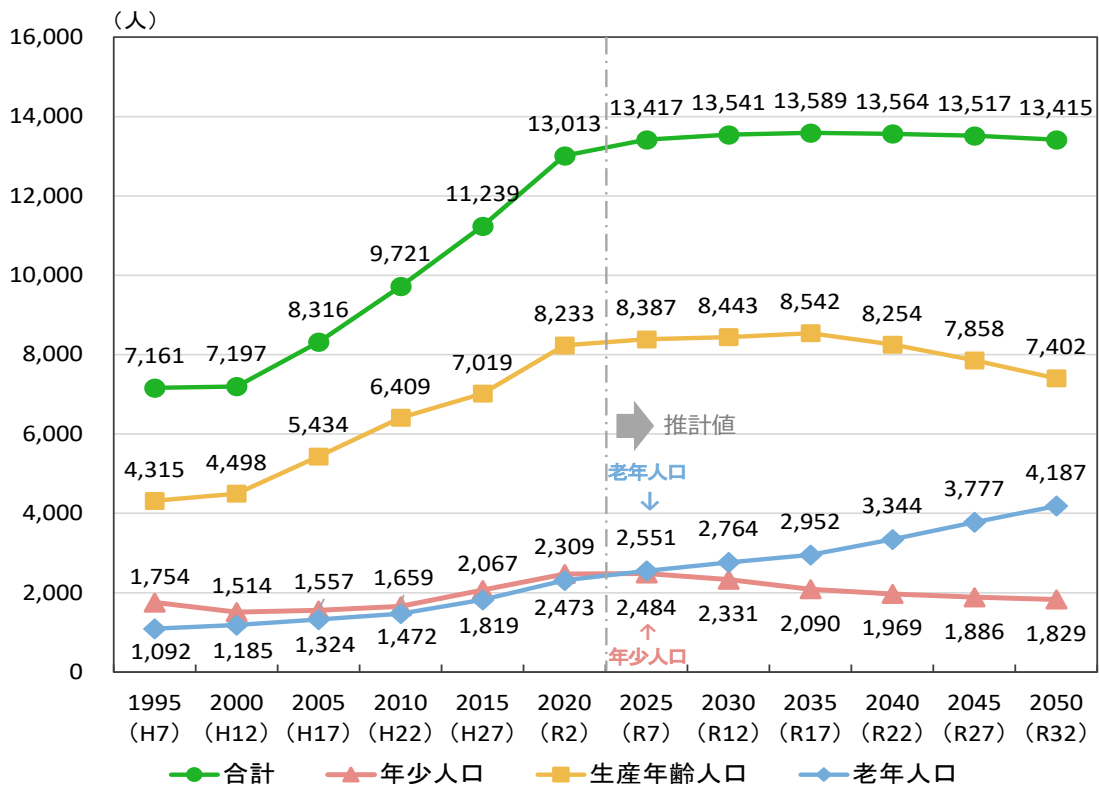
### ① 名護地域



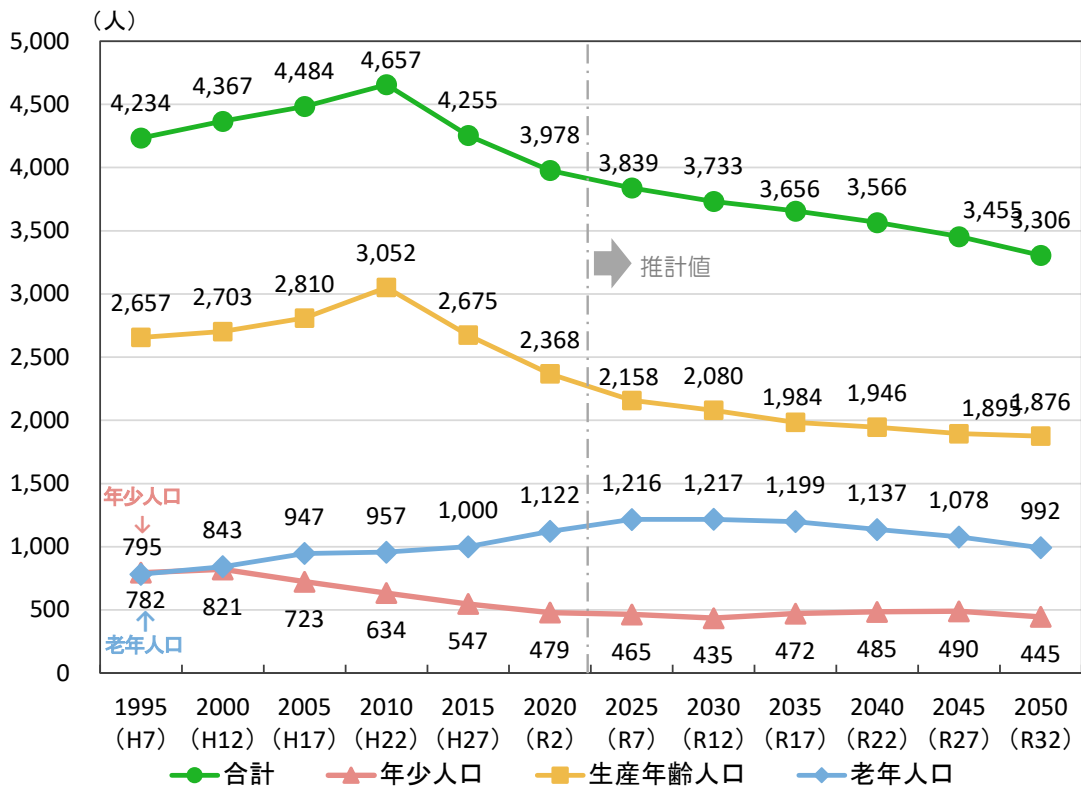
## 2 羽地地域



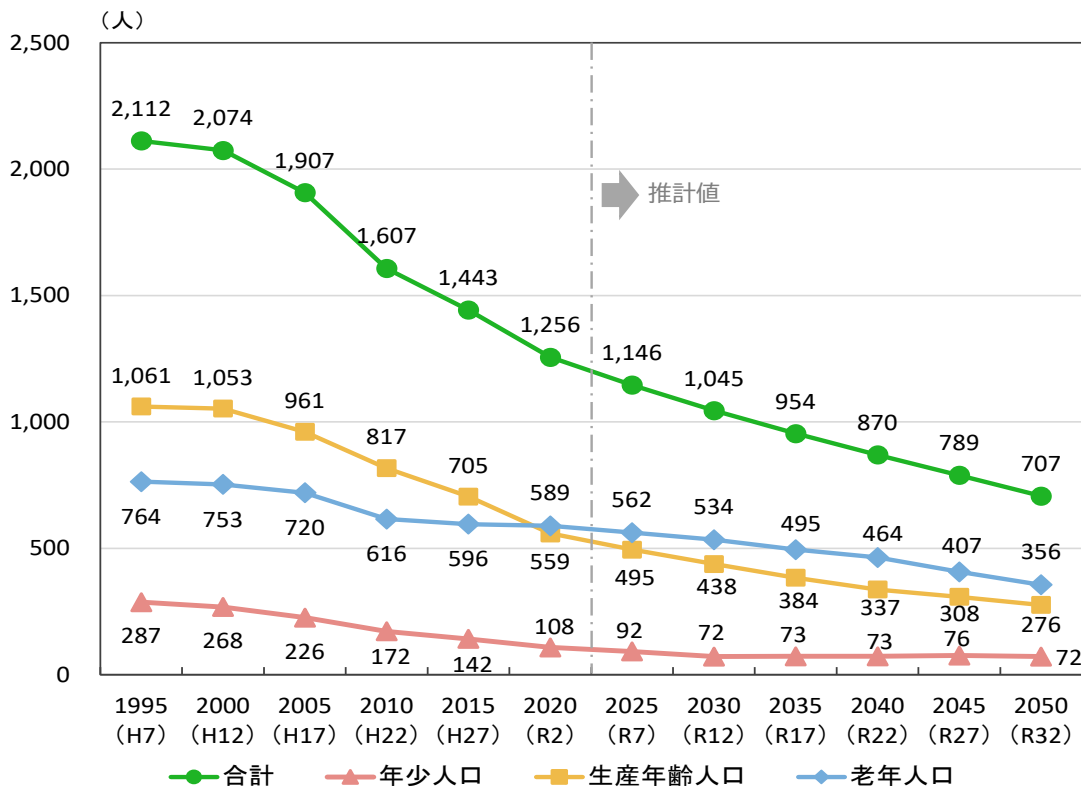
## 3 屋部地域



#### 4 久志地域



#### 5 屋我地地域



## 3 将来人口の推計と分析

### 1 現状のまま推移した場合の将来人口推計

#### ① 推計条件

推計条件は、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、推計を行います。

ただし、社人研の推計は、令和2（2020）年国勢調査の結果を基にしており、名護市の近年の「社会増」の傾向が反映されていません。そのためここでは、令和2（2020）年国勢調査の結果に、令和2（2020）年10月から令和7（2025）年までの住民基本台帳による転入・転出数を加味することで、より実態に近い推計値を算出しました。

#### 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）推計の概要

◆コーホート要因法による推計（令和2（2020）年10月1日現在の男女・年齢別人口を基準に将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比の仮定値を当てはめて算出）

##### <子ども女性比に関する仮定>

原則として、令和2（2020）年の全国の子どもの女性比（15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各自治体の子ども女性比との相対的較差をとり、その較差が令和7（2025）年以降、令和32（2050）年まで一定として自治体ごとに仮定値を設定

##### <0-4歳性比>

全国の令和7（2025）年以降、令和32（2050）年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用

##### <死亡に関する仮定>

原則として、55歳～59歳→60歳～64歳以下の生残率については、平成27（2015）年～令和2（2020）年の全国が生残率と都道府県の生残率、相対的較差を計算して設定した都道府県別の仮定値を設定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値に設定。60歳～64歳→65歳～69歳以上については、平成17（2005）年と平成27（2015）年の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し、これと当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率との較差を令和27（2045）年～令和32（2050）年まで一定として仮定値を設定

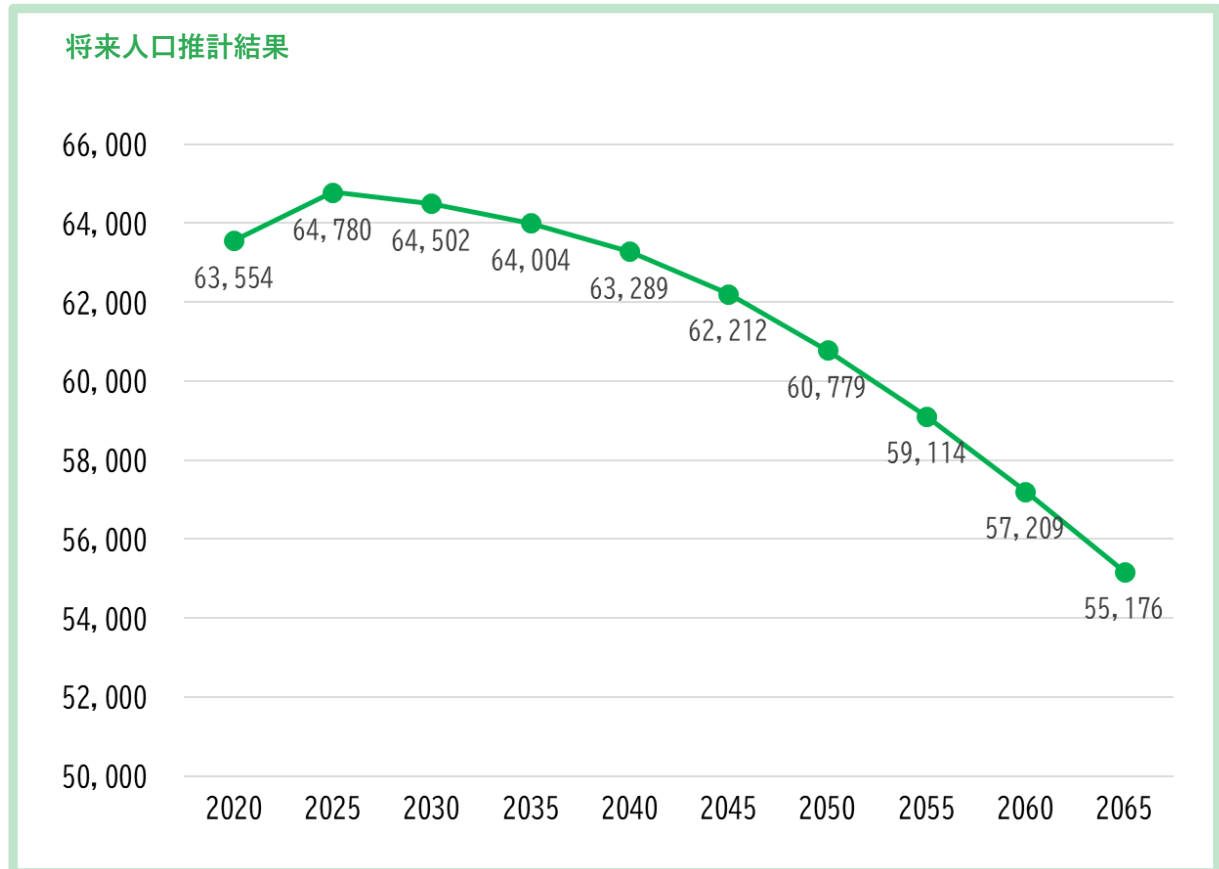
##### <移動に関する仮定>

将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計。転出数の推計には男女年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女年齢別配分率の仮定値をそれぞれ使用。原則として、転出率については平成27（2015）年～令和2（2020）年の地域別の人口移動傾向が令和27（2045）年～令和32（2050）年まで一定として仮定値を設定し、配分率については平成27（2015）年～令和2（2020）年の値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和27（2045）年～令和32（2050）年までの仮定値を設定

## ② 推計結果

令和 47（2065）年の将来人口の推計結果は、55,176 人となっています。

名護市は、令和 2（2020）年の 63,554 人から人口が増加し、令和 7（2025）年をピークに人口が減少する見通しとなっています。



## 2 人口推計シミュレーション

名護市では近年、人口増加が続いています。その背景として、平成 30（2018）年から保育料や給食費の無償化をはじめとする子育て施策の充実や、令和 7（2025）年 7 月に開業した大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」に関連する人の流入等が影響しているものと考えられますが、先に示した社人研の推計では、2025 年以降は減少に転じる見込みが示されています。

ここでは、こうした背景を踏まえ、沖縄県人口ビジョンや近年の人口移動のデータ等を基に、3 ケースの人口推計シミュレーションを行います。

### 1 推計条件

#### 【推計の基準とした人口】

- ・ 令和 2（2020）年国勢調査から得られる男女・年齢別人口を使用。ただし、年齢不詳、国籍不詳人口を按分した人口を用いる。
- ・ 令和 7（2025）年人口は、令和 2（2020）年国勢調査の結果に、令和 2（2020）年 10 月から令和 7（2025）年までの住民基本台帳による転入・転出数を加味して推計
- ・ 令和 7（2025）以降については、以下の 3 ケースにより推計

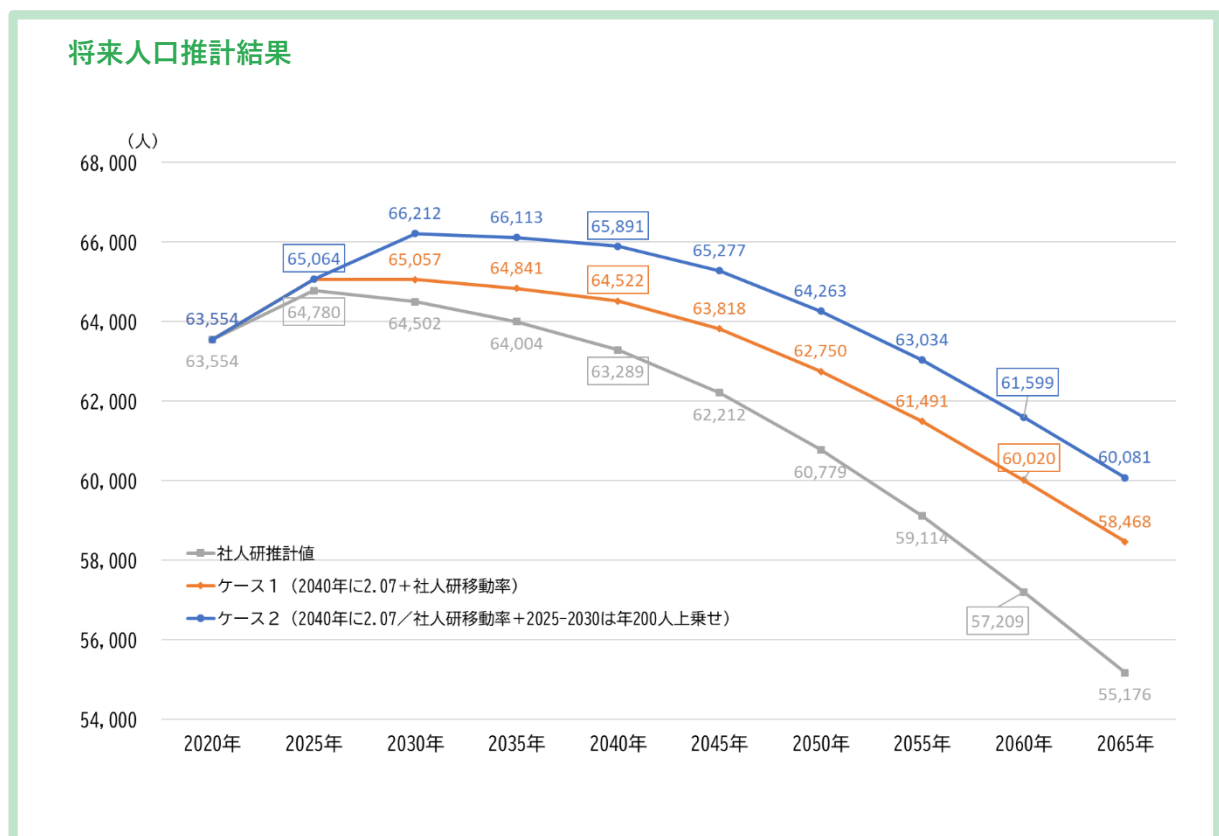
#### 【それぞれの推計条件】

社人研推計
<ul style="list-style-type: none"><li>● 社人研推計に準拠したシミュレーション</li><li>● 自然増減：社人研が算出した合計特殊出生率を使用</li><li>● 社会増減：社人研が算出した純移動率を使用（社会増減を人口に対する割合で示した指標。平成 27（2015）～令和 2（2020）年における人口移動データから算出）</li></ul>
ケース 1
<ul style="list-style-type: none"><li>● 自然増減：合計特殊出生率は、2040 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇すると仮定</li><li>● 社会増減：純移動率は、社人研推計に準拠した値を使用</li></ul>
ケース 2
<ul style="list-style-type: none"><li>● 自然増減：合計特殊出生率は、2040 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇すると仮定</li><li>● 社会増減：純移動率は、社人研推計に準拠した値に加え、年間 200 人※の社会増が令和 12（2030）年まで継続すると仮定</li></ul> <p>※ 住民基本台帳に基づく転入・転出者数の推移を見ると、平成 27（2015）～令和 2（2020）年の平均転入超過数約 75 人/年に対し、令和 2（2020）～令和 7（2025）年は約 280 人/年と、約 200 人多い水準にあるため、この傾向が令和 12（2030）年まで続くと想定</p>

## 2 推計結果

令和 12 (2030) 年までの年間社会増を 200 人と設定したケース 2 は、2030 年までは人口が増加し、その後 2040 年まで緩やかに減少しています。社人研推計値及びケース 1 は、2025 年をピークとして人口減少に転じています。

ケース 1 とケース 2 を比較すると、ケース 2 は 2030 年までの 5 年間で 1,000 人増加させる設定のため、2030 年での差は 1,155 人、2040 年には 1,369 人と差が大きくなっていることが分かります。2030 年までの人口増加が将来にわたって大きく響くことになります。



### 3 人口構造の分析

令和2(2020)年から令和27(2045)年までの人口増減を年齢3区分別に見ると、「65歳以上」人口が大きく増えていることが分かります。また、合計特殊出生率に影響のある「15-49歳女性」人口は、ケース2の減少率が低くなっています。

また高齢化率は、社人研推計では2040年に約30%に到達するのに対し、ケース2はその5年後の2045年に到達する推計になっています。

#### 人口構造の分析

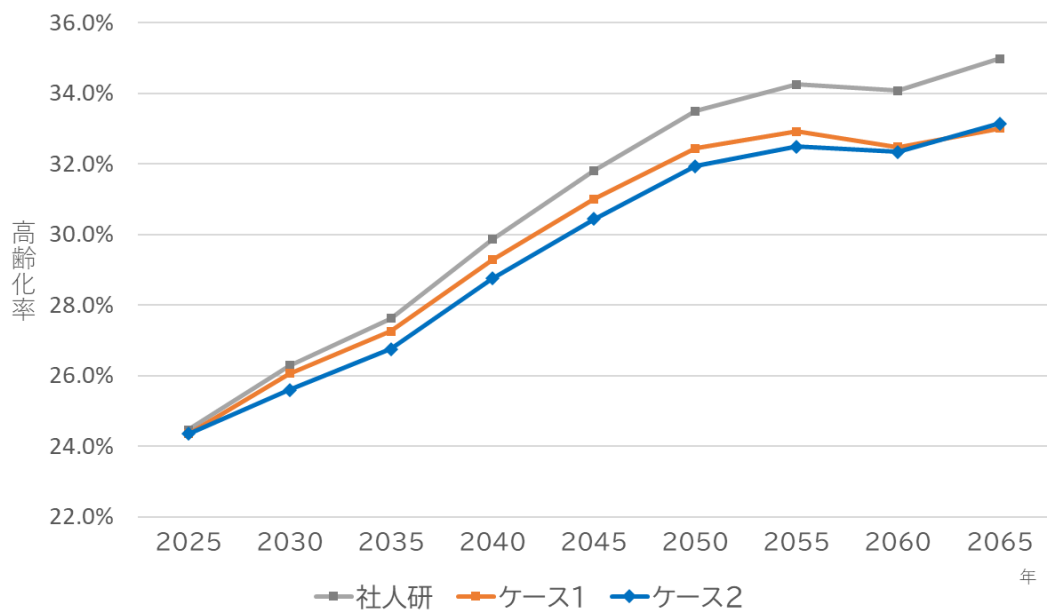
##### 年齢3区分別人口

		総人口	0-14歳		15-64歳	65歳以上	15-49歳女性
				0-4歳			
2020年	現状値	63,554	10,544	3,435	38,820	14,190	13,544
2045年	社人研	62,212	8,711	2,860	33,716	19,786	11,375
	ケース1	63,818	9,769	3,265	34,264	19,786	11,640
	ケース2	65,277	10,102	3,354	35,304	19,870	12,006

##### 年齢3区分別人口増減率

		総人口	0-14歳		15-64歳	65歳以上	15-49歳女性
				0-4歳			
2045年	社人研	-2.1	-17.4	-16.7	-13.1	39.4	-16.0
	ケース1	0.4	-7.4	-4.9	-11.7	39.4	-14.1
	ケース2	2.7	-4.2	-2.4	-9.1	40.0	-11.4

高齢化率の推移



## 4 目指すべき将来の方向等

前述した結果を踏まえ、人口の維持又は増加に向け、目指すべき将来の方向性について整理を行います。

### (1) 現状と課題

#### ①総人口等

名護市の総人口はこれまで増加で推移しており、令和2(2020)年国勢調査においては63,554人となっています。しかし、増加率は減少傾向にあり、社人研の将来推計人口によると、令和7(2025)年頃をピークに減少に転じることが予測されています。

地域別で見ると、羽地地域、久志地域、屋我地地域で既に人口減少が進んでおり、人口の維持・増加を図るためには、産業の振興や就労の場の拡充、居住環境の整備等の取組が必要です。

年齢3区分別人口の推移と将来推計を見ると、生産年齢人口は平成17(2005)年頃をピークに減少に転じており、その後さらに減少することが予測されています。また、平成27(2015)年には老年人口が年少人口を上回っており、さらに年少人口は減少、老年人口は増加で推移しています。生産年齢人口の減少と老年人口の増加に伴って、令和2(2020)年には約2.68人で1人の高齢者を支えていましたが、令和12(2030)年には約2.22人、令和17(2035)年には約2.09人で1人の高齢者を支えることになります。

生産年齢人口及び年少人口を維持するため、働く場の確保や子育て支援、教育環境の充実等の取組が必要です。

#### ②自然動態

人口動態について見ると、自然動態は出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていましたが、死亡数の増加及び出生数の減少傾向が続き、令和6(2024)年には、出生数と死亡数が逆転し、自然減と転じています。

自然増の指標となる合計特殊出生率は1.83と、北部地域では6番目に低い数値となっています。20～39歳の人口は減少しており、さらに生涯未婚率も上昇していることから、今後も出生数の減少傾向が続くことが予測されます。このため、20～30代の人口流出の抑制や出産・子育てに希望を持つことができる環境づくりが必要です。加えて、健康寿命を延ばし、死亡数増加の抑制に努める必要があります。

#### ③社会動態

社会動態について見ると、令和6(2024)年の転入者3,648人に対し、転出者3,320人となり382人の転入超過となっています。転入元、転出先については、いずれも那覇市が最も多く、その他、沖縄市、うるま市、宜野湾市、浦添市などの中南部の市部が中心となっています。

年齢階級別人口移動については、国立沖縄工業高等専門学校への入学が要因として考えられる10代前半の転入、大学進学などによる10代後半から20代前半の転出が多いことが特徴となっています。

社会動態については、平成 20 (2008) 年以降、「社会減」の傾向にありましたが、平成 23 (2011) 年以降概ね「社会増」で推移しています。「社会増」の状態が続くように、人口流出の抑制に向けた取組が必要です。

#### **④雇用・就労等の状況**

令和 2 (2020) 年国勢調査における名護市の完全失業率は 4.9%と、沖縄県全体 (5.5%) よりも低く、北部地域の市町村と比較しても低くなっていますが、29 歳以下の完全失業率は 6.3%となっており若年層の求職者が多い状況です。

また、令和 3 (2021) 年経済センサスによると、名護市に立地する民間事業所の 97.2% (2,590 事業所) が従業員数 50 人未満の中小企業となっており、さらに 57.4% (1,530 事業所) が従業員数 1~4 人の小規模企業となっています。

市内に通学している高校生、専門学校生、大学生等を対象に実施したアンケート調査によると、就きたい職業として「公務員」、「医療・看護」、「航空・旅行・観光」、「保育・福祉」が多くなっています。また、名護市内で就職・進学を希望している割合は、15.0%にとどまっています。

このため、若者層の転出抑制及び不就労者の解消を図るためには、希望する職業に就けるよう就労支援の充実や企業誘致等による多様な職種の確保等が求められています。

#### **⑤産業構造の状況**

名護市の地域経済をみると、平成 30 (2018) 年の地域経済循環分析(環境省 地域産業連関表・地域経済計算)では、生産 (付加価値額<sup>\*1</sup>) 1,975 億円に対し、所得として分配された額も同規模の 1,975 億円であり、地域経済循環率<sup>\*2</sup>は 77.9%となっています。これは、市内で得られた所得の約 8割が市内の生産に還流している一方で、約 2割は域外に流出していることを示しています。

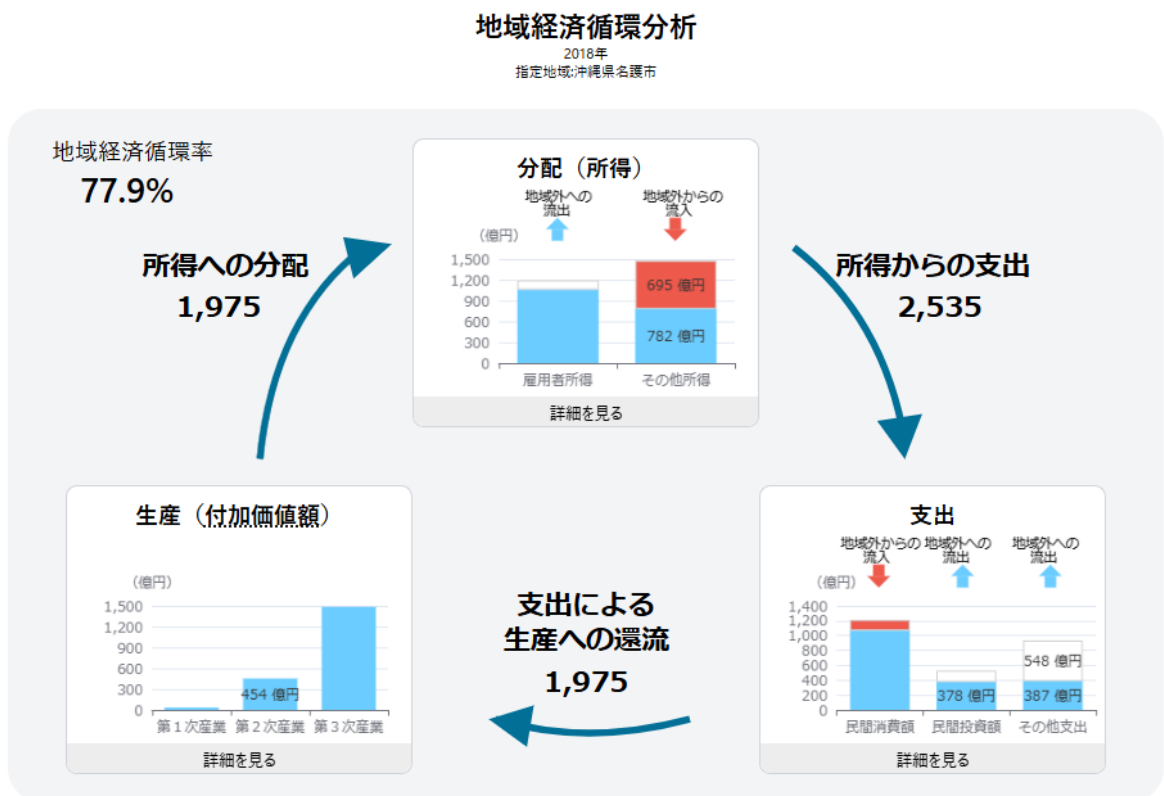
産業別の生産額 (付加価値額) をみると、第 1 次産業は 34 億円、第 2 次産業は 454 億円、第 3 次産業は 1,487 億円と、第 3 次産業が市全体の経済を大きく支えている状況にあります。また、一人当たり付加価値額 (労働生産性) を見ると、第 2 次産業は 1,137 万円と高く、建設業や製造業が効率的に稼ぐ力を有しています。一方、第 1 次産業は 205 万円と相対的に小さい水準にとどまり、第 3 次産業は 678 万円と中位に位置しています。

さらに令和 3 (2021) 年の経済センサスによれば、医療・福祉や卸売・小売業は就業規模・付加価値額ともに大きく、地域を支える主要な産業となっています。これに対し、宿泊・飲食サービス業は従業者数は多いものの、一人当たりの付加価値額が低く、労働生産性の面で課題がみられます。観光需要の拡大を踏まえ、サービスの高度化や付加価値向上を図ることが今後の重要な課題です。

また、全国比較における特化度では、窯業・土石製品、建設業、教育、宿泊・飲食サービス業、保健衛生・社会事業、水産業などが強みを持つ分野として挙げられます。2010 年から 2020 年にかけて、窯業・土石製品、建設業、水産業等では特化の度合いがさらに高まっています。

総じて、製造業、建設業などの基盤産業を強化しつつ、農林水産業や医療・福祉、小売業など地域を支える産業の安定性を維持し、さらに観光関連分野の付加価値向上を進めることなどにより、市全体の産業活性化と地域経済の持続的成長につながることを期待されます。

- ※1 域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を指し、生産高(売上高)から商品仕入高、材料費、及び外注加工費を差し引いたもの。また、域内の総生産高から、原材料費等の中間投入を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念。経済センサスにおける「付加価値額」とは異なる。
- ※2 地域で生み出した所得がどの程度地域内で循環しているかを表すものであり、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値。地域経済の自立度を示している。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。)



資料：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

## 5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ここでは、国・県の資料等をもとに、人口の変化が地域の将来に与える影響について以下のよう整理を行います。

### 1 人口の変化が地域の将来に与える影響

#### ①地域経済への影響

人口減少は消費者数の減少に直結し、これに伴い、これまで提供されてきたサービスが需要を上回る状態になる可能性があります。この需要低下により、地域の事業所において経営不振を招き、従業員の給与削減やリストラなどの状況を引き起こす懸念があります。その結果として、被雇用者（消費者）の生活が不安定化し、個人消費が冷え込み、再び需要が低迷することで、地域経済が縮小スパイラルに陥る恐れがあります。

また、生産年齢人口が減少することで、経済活動の停滞や人手不足が深刻になる恐れもあります。

今後、人口が減少に転じると予測されているなかで、大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」の開業は、北部地域の経済に与える影響は非常に大きいと考えられます。

#### ②生活関連サービス（公共交通機関・医療機関・小売・飲食・娯楽等）への影響

日常生活を送るために必要なサービスは、一定の人口規模が維持されていることを前提に成り立っています。医療機関や公共交通機関、小売、飲食、娯楽を含む生活関連サービスは、立地や運営にある程度の人口規模が必要です。その人口規模を下回る場合、地域からこれらのサービス産業が縮小又は撤退する可能性が増し、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難となることで、日常生活が不便になる恐れがあります。

名護市においては、路線バスの利用者の減少により、運行本数が少ない地域があるなど、公共交通機関で自由に移動することができないなどの課題があります。また、医療についても産婦人科をはじめとする診療科目が十分でない状況など、今後、人口が減少することによって市民の日々の生活に不便を感じる状況が増えていく可能性があります。

今後、北部医療圏における慢性的な医師不足の解消等、安定的かつ効率的で地域完結型の医療体制を構築することを目的に、令和10（2028）年に公立沖縄北部医療センターが開院予定となっています。

#### ③地域コミュニティへの影響

名護市には55行政区があり、それぞれの地域において美化活動や防災・防犯活動、伝統行事の継承、高齢者の居場所づくり、朝市の開催等、地域ニーズに応じた主体的な活動を展開しています。しかし、都市部では集合住宅等の自治会への未加入世帯の増加、農村地域では自治会の高齢化等の課題を抱えている状況が見られます。今後、人口減少による若年層の減少は、これまで取り組んできた地域活動の衰退につながる可能性があります。さらに、地域活動の縮小による住民同士の交流機会の減少、地域の賑わいや地域への愛着心が薄れていくことが懸念されます。

#### ④財政・行政サービス水準等への影響

将来人口推計による令和 27（2045）年における名護市の高齢化率は 31%を超え、生産年齢人口 1.71 人で 1 人の高齢者を支えることになると予測されています。そのため、社会保障費の増加や税収入の減少等によって、現在の水準での行政サービスを維持していくことが困難になる可能性があります。また、昭和 47（1972）年の本土復帰や昭和 50（1975）年から開催された沖縄国際海洋博覧会を契機に建設された多くの公共施設や道路等の社会基盤施設の老朽化への対応が求められます。

#### ⑤空き家、遊休農地等の増加

我が国においては、人口減少が進む一方で総住宅数は増加しています。また、全国的に空き家数は増加傾向にあり、これらの管理が不十分になりがちな傾向があります。さらに、地域経済や産業活動の縮小、後継者不足により、空き店舗や遊休農地も増加しています。

名護市においても、農村地域を中心に少子高齢化が進展しており、空き家や遊休農地が増加する傾向が見られます。空き家や遊休農地の増加は、地域の景観の悪化や地域の魅力低下だけでなく、防犯上の問題にもつながるおそれがあります。

## 4 人口の将来展望

### ① 目指すべき将来の方向

#### ①若者や女性に選ばれるまち

将来的な人口減少における課題に対処するため、「若者や女性に選ばれるまち」を目指すことは非常に重要です。名護市では、これまでも子育て支援に力を入れており、市民からも高い評価を得ています。

今後、地域の未来を担う若い世代一人一人が、名護市に愛着を持ち、それぞれの個性や特性をいかしながら主体的に考え、選択・行動できる環境の創出も必要になります。

子育て、しごと、住宅、交通、教育、医療、福祉など様々な分野において「若者や女性に選ばれる」ことを念頭においた施策を進めます。

#### ②新しい人の流れの創出

地方創生には、新たな人口の流入促進や流出を減少させるだけでなく、名護市に関わる人口「関係人口」の増加の視点も重要になります。

名護市には、Well-Being アンケート結果からもわかるように、豊かな自然環境が強みとなっています。また、プロ野球キャンプシーズンや令和7（2025）年7月に開業した大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」により、より多くの人を訪れることとなります。このような強みや契機を捉えて、新しい人の流れを創出する施策を進め、地域の活性化を進めます。

#### ③多様な分野・人材の交流

名護市は、人口構造や産業構造が大きく異なる都心部と農村部が存在しています。また、多くの企業、名桜大学、協議会などが存在し、名護市の活力源となっています。人口減少を見据えた課題解決には行政の力だけでは解決できないものも多くあり、産学官民の協働による課題解決が重要です。

地域間の交流、あらゆる人材や団体の交流、異分野の交流など、あらゆる交流機会を設け、多様で豊かな地域コミュニティの形成、新たな魅力と活力の創出を進めます。

## ② 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を鑑みて、総合戦略を策定、実行することにより、合計特殊出生率の向上及び転入人口の増加、急速な人口減少を抑制することができ、名護市が目指す「つなぎ、創る・しなやかな未来」を実現できると考えています。

そのため、人口推計シミュレーションは、今後5年間の人口増加を重視した「ケース2」を採用し、持続可能で活力ある名護市を目指します。

### 【ケース2】

- 合計特殊出生率は、2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇すると仮定
- 純移動率は、社人研推計に準拠した値に加え、年200人の社会増が2030年まで継続

### 人口の将来展望



